

プロジェクター等の貸し出しについて

城山地区地域づくり活動協議会では、プロジェクター、パソコン、CO₂濃度測定器の貸し出しを行います。

城山地区地域づくり活動協議会所有備品の管理運用規程（要約）

● 備品の種類と台数

- ① プロジェクター 1台
- ② パソコン 1台
- ③ CO₂濃度測定器 2台

● 利用できる団体

校区内の以下の団体で、団体本来の公的な活動を行う場合とします。
個人は利用できません。

地域づくり活動協議会及び各部会

校区内の町内会・婦人会・長寿会・生涯学習推進の会

城山の緑と桜を守る会、考楽会

城山公民館及び城山公民館に登録のある利用団体

その他管理運用責任者が必要と認める団体

● 利用場所と保管場所、管理運用責任者

利用場所：原則として公民館内（城山公民館、一丁目町内公民館（県営集会所）、見晴台公民館）

保管場所：城山公民館（TEL 325-0605）

管理運用責任者：地域づくり活動協議会の会計担当者

● 利用方法

城山公民館に申し出をして、貸出の書類に記載してください。

利用希望日が城山公民館の休館日のときは、事前に借りておいてください。